

事業名	「子どもの水辺」再発見プロジェクト			
事業内容 (目的・概要)	子どもたちの体験活動の場を拡大し、また「川に学ぶ」体験を奨励する観点から、教育委員会と河川部局、環境部局及び市民団体等が連携して、「子どもの水辺」の選定登録及び必要に応じ整備を行い、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図る。			
事業主体	県、市町、市民団体			
採択要件	1 子どもたちの遊び、体験活動の場としての利用に適した水辺であること。 2 安全教育の実施や川の構造上等から、子どもたちが安全に遊べる体制になっていること。 3 子どもたちの水辺での活動をサポートする団体等が存在し、利用促進の体制が整っていること。			
補助率、融資額、 その他の財源措置の内容	河川整備が必要な場合は、「水辺の楽校プロジェクト」として河川改修事業の中で実施。			
制度創設年度	平成 11 年度			
関係省庁名	国土交通省			
最近の実績	・ 瀬野川（海田町） ・ 三篠川（広島市） ・ 美波羅川（三次市） ・ 太田川（広島市） ・ 太田川（安芸太田町） ・ 小瀬川（大竹市） ・ 太田川（広島市） ・ 馬洗川（三次市） ・ 江の川（安芸高田市）			
問合せ先	土木建築局河川課			
	Tel	082(513)3929	e-mail	dokasenska@pref.hiroshima.lg.jp